

## 江南区文化会館事業企画・実施運営業務 仕様書

### 1 委託業務に関する基本事項

#### (1) 業務名

令和7年度 江南区文化会館事業企画・実施運営業務

#### (2) 契約期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

### 2 事業概要

#### (1) 目的

国内外で活躍するアーティストや文化人のほか、新潟市にゆかりのあるアーティストによる演奏や公演を実施することで、区民のニーズをとらえ文化芸術に対する関心を高めるとともに、文化会館利活用のきっかけをつくり、文化の創造と振興を図ることを目的とする。

#### (2) 主催者

新潟市 江南区文化会館

#### (3) 事業内容

- ① 国内外で活躍するアーティストや文化人のほか、新潟市にゆかりのあるアーティストによる演奏や公演など、区民のニーズをとらえたイベントを開催

ア. 会場 江南区文化会館 音楽演劇ホール (通常客席数399席)

イ. 開館時間 平日・土曜 9時00分から21時30分

祝日・日曜 9時00分から17時00分

※諸室(ホール以外)は17時30分

ウ. 公演数 1公演(複数公演の提案は可能)

※公演のほか、体験イベントや地域等へのアウトリーチを最低1回は行うものとする

- ② その他目的を達成するために必要な事業

### 3 業務内容

#### (1) 事業企画

時代の潮流や地域性、また区民のニーズをとらえた事業の企画を行うこと。

#### (2) 実施運営

- ① 事業全体の進捗状況を把握し、事業を滞りなく遂行するために必要となるスケジュールを作成し市へ提出すること。
- ② 統括責任者を配置し、スケジュール管理を行うとともに関係者と密に連絡調整すること。
- ③ 出演者等の手配・アテンド、各種調整、出演に係る経費の支払い等を行うこと。
- ④ イベント当日の運営に必要なスタッフを確保すること。

### (3) 経費への充当

公演等の充実を図る目的で協賛企業・団体を募集により得た協賛金やチケット収入等、公演で得た収入の全てを別途事業の経費に充てることができる。

※ 市内等のプレイガイドで販売する公演チケットの販売手数料は、受託者負担とする。

※ 令和7年度の江南区文化会館主催事業におけるチケット販売可能プレイガイドは、以下のとおり。

【手数料なし】 ・北区文化会館 ・秋葉区文化会館 ・江南区文化会館

【手数料あり】 ・りゅーとぴあ

### (4) 広報

集客に向けた広報及び取り組みを行うための計画を作成し、進捗状況の管理を行うこと。

### (5) その他

① 来場者に対しアンケート調査を実施し、その結果の集計・分析を行うこと。

② 業務終了後、実施内容及び評価、記録写真、来場者数、アンケート結果等をまとめた報告書を作成・提出すること。

## 4 費用分担

会場借上料（附属設備使用料を含む）については、市が負担する。

それ以外の JASRAC 著作権を含むすべての経費については、原則受託者が負担するものとする。

## 5 一括再委託の禁止

受託者は、業務の全部若しくはその主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。なお、一部の業務を再委託する場合は、契約締結または再委託業務着手業務前までに江南区文化会館に所定の様式をもって届け出ること。（様式は別途指示する）

## 6 留意事項

(1) 業務の企画・実施等については、江南区文化会館の担当者と連絡を密にして行うこと。

(2) 業務の進捗状況については、江南区文化会館の担当者と協議し、指示に従うこと。

(3) 本業務の実施により、得られた成果物の著作権及び著作権等の権利は新潟市に帰属する。

(4) 本仕様書に定めがない事項については、江南区文化会館の担当者と協議し、その指示に従うこと。